

## 【商品概要説明書】

株式会社 筑邦銀行

平成 25 年 4 月 1 日現在

項 目	内 容
1 商品名	・貯蓄預金
2 ご利用いただける方	・個人
3 期間	・定めはありません
4 お預け入れ方法 (1) お預け入れ方法 (2) お預け入れ金額 (3) お預け入れ単位	・いつでもお預け入れできます ・1円以上 ・1円単位
5 払戻方法	・いつでも払い戻しいたします
6 利息 (1) 適用利率  (2) 利払い方法 (3) 計算方法  (4) 課税方法 (5) 金利情報	・店頭掲示の預金利率による金額階層別金利 (預入残高に応じて金利が段階的に高くなります) 10万円未満(基準残高未満 原則普通預金金利×0.7) 10万円以上 50万円未満 50万円以上 100万円未満 100万円以上 300万円未満 300万円以上 1,000万円未満 1,000万円以上 ・毎年2月と8月の当行所定の日に支払います ・金額段階別基準金利による日割計算を行いますが、残高が1,000円未満の場合、付利されません ・利息の20.315%(国税15.315%、地方税5%)が源泉分離課税されます ・金利については窓口にお問い合わせください
7 手数料	
8 付加できる特約事項	・少額貯蓄非課税制度の対象となるお客さまはマル優の取扱いができます
9 中途解約時の取扱い	
10 当行が契約している 指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
11 その他参考となる事項	・給与振込、年金振込、配当金等の自動受取口座に指定できません ・E B・F Bによる入金(資金移動サービス・総合振込等)の取扱もできません ・公共料金や融資返済金の特約等の契約に基づく自動振替はできません ・この預金は、預金保険制度の対象商品です 当行預金1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます